

消費税率の10%への引上げ中止に関する意見書（案）

政府は、平成27年10月からの消費税率10%への増税実施を年内にも判断しようとしている。しかし、平成26年4月から6月期の国内総生産は、年率換算で7.1%減のマイナス成長となった。その最大の原因は個人消費が19%も落ち込んだことにある。消費税率8%への増税以降、消費支出は連続して減少し、平成26年7月の全国の消費者物価指数は、14か月連続で上昇した。また、労働者の実質賃金は、13か月連続でマイナスとなっている。全国中小企業団体中央会の平成26年7月の中小企業月次景況調査でも景況指数がマイナス21.9と4か月連続で悪化するなど、消費税率8%への増税は深刻な消費不況を招き、国民の生活と中小企業者の経営を直撃している。

この間の円安による物価の上昇に加え、消費税率8%への増税により、日本経済は、好循環どころか悪循環の危険水域に入っている。その上、10%への消費税増税を行えば、日本経済と国民生活に計り知れない影響を与えることは明らかである。

そもそも、増税の目的を社会保障の拡充と財政再建としてきたにもかかわらず、生活保護を始め、介護、医療、年金、保育などの分野で給付削減と負担増を進める一方、平成27年度予算の概算要求は成長戦略や地方再生など、過去最大の規模となっている。

各種世論調査でも、再増税は「中止すべき」「先送りを」などの回答が7割に及び、政府関係者からも増税延期を求める声が上がっている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、都民の生活を支援する立場から、消費税率の引上げを中止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月 日

東京都議会議長 吉 野 利 明

衆	議	院	議	長	}	宛て	
参	議	院	議	長			
内	閣	総	理	大			臣
総		務		大			臣
財		務		大			臣
社会保障・税一体改革担当大臣							
経済財政政策担当大臣							